

住宅のトラブルが多いです！

「サービスで点検する」、「屋根が壊れている」などと嘘を告げて、リフォーム工事を勧誘する訪問販売業者に注意！

勧誘方法の特徴

1 * 会社名などを告げずに訪問

2 * 勧誘の意図を隠して屋根の点検を行う

3 * 屋根の写真を撮りました
瓦がはがれてとんでいったら大変です！
〇〇〇万円の**工事が必要です！**

4 * 嘘を告げて勧誘していたことが分かる

* どの間にか高額な工事契約の話になっている

消費者へのアドバイス

社名をはっきり告げない業者に注意しましょう

無料の点検と言われても、突然訪問してきた業者を安易に屋根に上げないようにしましょう

裏のマンションで工事をしている者です

点検だけならタダでやります

すぐに高額な契約を結ばず、家族や周囲の人に相談しましょう

大変なことになります
早く修理した方がいいです

他の業者にも見積りを依頼し、必要な工事かどうか確認してみましょう

同種のトラブルにあった方はすぐに消費生活センターにご相談ください
お近くの消費生活センター **消費者ホットライン 188 (局番なし)**
東京都消費生活総合センター 03-3235-1155

この他、注意喚起情報はこちらをご覧ください。



<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/attention/>



生活文化スポーツ局消費生活部取引指導課
電話(直通) 03-5388-3073